

小矢部市商業インキュベータ使用者募集要項

津沢コミュニティプラザに併設する商業インキュベータ・ルーム（以下「ルーム」という。）の使用者を募集します。

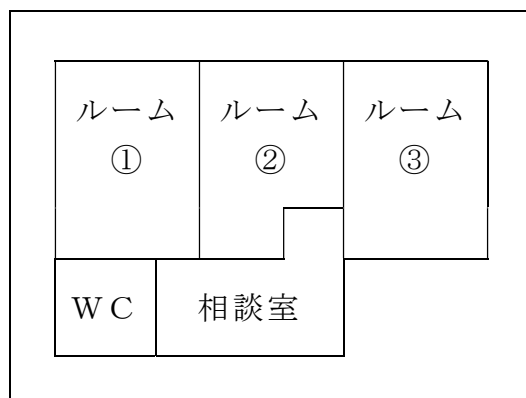
小矢部市商業インキュベータは、新たに事業を始めようとする方（以下「創業者」という。）を安価な使用料金や経営指導等により支援し、事業の創出を図ることで地域経済の発展に寄与することを目的とします。

1. ルームの概要

面積	ルーム② 24.73㎡（奥行7.45m×間口3.50m）
内装仕上	床 長尺塩ビシート 壁 塩ビクロス貼 天井 化粧石膏ボード
電気	個別契約
上下水道	個別契約
ガス	無し
電話	個別契約、引込・宅内工事必要
テレビ	個別契約、引込・宅内工事必要
警備保障	機械警備設備完備
冷暖房	エアコン完備
防災設備	自動火災報知設備完備
給排水	立ち上がりまで
電気設備	照明器具、スイッチ、コンセント有り
その他	共同相談室、共同流し台、共同トイレ有り

2. 所在地

小矢部市清水369番地1
（津沢コミュニティプラザ併設）



商業インキュベータ・ルーム平面図

3. 使用対象者

- (1) ルームを使用することができる者は、次の各号のいずれかに該当する創業者であって、市内に住所を有する者又は市内の商業振興に寄与できると市長が認めるものです。
- ① 事業を営んでいない個人で新たに事業を営もうとするもの
 - ② 事業を営んでいない個人で法人を設立して新たに事業を営もうとするもの
 - ③ 中小企業者で現に営んでいる事業の全部又は一部を継続して行いつつ、新たに事業を営もうとするもの
- (2) ルームを使用することができる者の業種は、商業、サービス業その他商店街の賑わいづくりに適した業種で、市長が適当と認めるものです。

4. 使用承認期間

ルームの使用を承認する期間は、1年です。ただし、市長が必要と認めるときは、この期間を4年を限度として延長することができます。

5. 使用料

ルーム② 月額15,360円

※使用料は前納です。電気料、上下水道料は直接支払いしていただきます。

6. 申し込み期限

令和6年5月31日(金)まで

7. 申込手続

- (1) 申込及び問合せ先

小矢部市 産業建設部 商工立地振興課 TEL67-1760 (内線452)

〒932-8611 小矢部市本町1番1号

- (2) 申込方法

所定の**使用承認申請書**に必要事項を記入のうえ、**事業計画書**及び**履歴書**を添付して提出してください。なお、法人の場合は、定款及び全部事項証明書の写しを併せて提出してください。

8. 使用者の選考

- (1) 選考方法

ルームの使用承認は、小矢部市商業インキュベータ使用資格審査委員会に諮問し、その意見をもとに市長が決定します。

- (2) 選考日

後日、改めて連絡します。